

令和 6 年 5 月 8 日
第1回地域公共交通活性化協議会資料

区内循環バス南部ルートの一部変更及び停留所の新設について

1 区内循環バス南部ルートの一部変更及び停留所の新設について

すみだ保健子育て総合センターの開設に伴い、区内循環バスの停留所を新設し、南部ルートの一部を変更する（下図参照）。

なお、変更するルートの運行は平日のみとし、土曜日、日曜日及び祝日（お盆休み、年末年始を含む。）は浅草通りの渋滞によるバスの遅延状況を勘案し、変更前のルートで運行する。

すみだ保健子育て総合センターの開設に合わせ、運行開始を予定している。

なお、ルート新設による運賃の変更は予定していない。（運賃等協議会承認事項）

【変更ルート図（南部ルートの一部）】

